

人権アラカルト

すべての人が、幸せになる権利を持っています。
人権について、身近なこと、小さなことから、始めませんか？

罪や非行を犯した人を支える人々②

前回に引き続き、罪や非行を犯した人の立ち直りを支える制度や団体をご紹介します。

「更生保護法人」は、更生保護事業を営む民間団体です。宿泊所のあっせん、金品の給貸与、生活の相談などを行い、また、その事業の助成や連絡調整、啓発などを行っています。

「更生保護女性会」は地域社会の犯罪や非行の防止のための啓発活動、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力するボランティア団体で、全国に約15万人います。その地域で非行問題等を話し合うミニ集会や親子ふれあい行事、子育て支援活動を行っています。会の趣旨に賛同する女性であれば、どなたでも参加できます。

「BBS会」は、「Big Brothers and Sisters Movement」の略で、様々な問題を抱える少年と、兄姉のような身近な存在として接しながら、少年が自分自身で問題を解決したり健全に成長したりするのを支援する青年ボランティア団体で、全国で約5千の会員がいます。近年は、児童福祉施設での学習支援や子どもとのふれあい行事の実施もしています。全国で約5千人の会員がいます。誠意と熱意のある方なら、どなたでも参加出来ます。

最後は「協力雇用主」。これは犯罪をした人を雇用し、または雇用しようとする民間の事業主で、全国に約2万2千人が協力しています。

犯罪の認知件数は平成14年以降減少を続け、4分の1程度になっています。「保護司」など、自立更生を支える仕組みが機能しているからだと思います。しかしながら、近年は保護司志望者が減り、保護司は減少の一途です。高齢化も進んでいます。10年後には半分になるという話もあります。他の制度も多くはボランティアの熱意に支えられて活動が続けられています。明るい社会を作るためには、犯罪や非行をなくすよう取締りを強化して罪を犯した人々を処罰することも必要ですが、立ち直ろうと決意した人々を社会で受け入れることや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも大切です。立ち直ろうと決意した人々を支えるこのような仕組みについて、我々はもっと関心を持ち、理解し、協力する必要があるのではないのでしょうか。



協力雇用主のアシカ親方

更生保護女性会員のオコジヨさん

